

令和7年度（2025年度）北海道旭川聾学校（幼稚部）入学者募集要領

1 募集人数

- 3歳児【令和3年4月2日から令和4年4月1日に生まれたもの】・・・・・・・・・・5人
4歳児【令和2年4月2日から令和3年4月1日に生まれたもの】・・・・・・・・・・1人
5歳児【平成31年4月2日から令和2年4月1日に生まれたもの】・・・・・・・・・・4人

2 出願資格

- (1) 募集年度の4月1日において、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児であること。
(2) 北海道立特別支援学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第5号）別表第4の1に掲げる障害の程度であること。

3 出願方法

(1) 出願書類

- ・入学願書（本校所定の用紙） 1通
- ・障がいの状況及び程度に関する資料 1通

(2) 出願手続き

出願に必要な書類は、旭川聾学校長（教頭又は乳幼児相談室担当者）に請求してください。

郵送を希望する場合、郵送料は請求者の負担としますが、請求部数等によって郵送料が異なるため、あらかじめ確認の上、所要の郵送料に相当する金額の切手を返信用封筒に添付し宛先を記入した上で請求してください。

① 出願期間

令和7年（2025年）1月31日（金）から同年2月14日（金）正午までに郵送又は御持参ください。

② 提出先

北海道旭川聾学校

（〒070-0865 北海道旭川市住吉5条2丁目8番20号）

4 入学者の選考方法

- (1) 令和7年2月18日（火）8時45分から、本校にて本人と保護者の面接を行い、聴覚障がい等の調査票と併せて総合的に判断いたします。詳細は個別に連絡いたします。

5 その他

- (1) 本校の教育相談を受けていないお子さんについては、事前に教育相談を受けるようお願いいたします。
(2) 令和7年3月3日（月）までに保護者に入学許可の通知をいたします。
(3) 入学金、授業料は徴収しません。御家庭の事情に応じて、就学奨励費が支給されます。
(4) 御不明な点がございましたら、北海道旭川聾学校までお問い合わせください。

電話 0166-51-6121

FAX 0166-51-6122